

さるま げんき 王国

お問い合わせ
保健福祉課 保健推進係 Tel. 2・1212



知ってる? 肝炎



- 対象は平成28年4月1日以降に生まれた0歳児です。対象となる方には個別にご案内をいたします。
- 1歳になる前に3回の接種を終える必要があります。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでにはおおよそ半年間かかります。
- 平成28年4月・5月生まれの方は10月時点ですでに5～6ヶ月が経過しているので、早めの接種をお勧めします。
- 1歳になると定期接種の対象外となります（定期接種の対象外での実施の場合は任意接種となり、自己負担がかかりますが、助成の対象となりますのでご相談ください）。
- 接種のためには予約が必要です。接種予定日の前の前月から前週の金曜日17時（金曜日が祝日の場合はその前日）までに下記まで連絡ください。
- ※ 1日に接種できる人数に制限がありますため、希望日時に接種できない場合もありますのでご了承ください。



肝臓に障害がおこる原因はさまざまです、肝臓病にもいろいろな種類があります。
代表的な肝臓病には、ウイルスの感染でおこる「ウイルス性肝炎」、生活習慣が原因となる「脂肪肝」や「アルコール性肝障害」、薬の服用で起こる「薬物性肝障害」などがあります。日本人人に圧倒的に多いのが「ウイルス性肝炎」で、全体の8割を占めています。
ウイルス性肝炎にはA型、B型、C型、D型、E型などいくつかのタイプがあり、日本で感染率が高いのはA型、B型、C型の3つです。



● A型肝炎は、A型肝炎ウイルスに汚染された食物や水を摂取することによって感染する急性肝炎です。
小児が感染した場合、症状が現れずにつながることが多く、発熱、軽い黄疸をみる程度です。成人では90%が発症し、発熱・倦怠感・頭痛・筋肉痛・腹痛・下痢・黄疸・食欲不振などの症状がみられ、完全に治癒するまで1～2ヶ月かかります。
まれに劇症肝炎とよばれる急激な悪化や急性腎不全を引き起こすことがあります、ほとんどが完治し、一度かかると免疫ができることがなく、慢性化することもあります。
A型肝炎ウイルスは世界中に分布していますが、特にアフリカ、アジア、中南米での流行が多く、このようないくつかのタイプがあります。



B型肝炎は血液や体液を介して感染します。母親がB型肝炎保有者の場合、母親の血液によって妊娠・出産の際に子どもに感染が生じます。また、ピアスの穴を開けやタトゥー（刺青）、血液に接する機会の多い医療従事者等では針刺し事故によって感染する場合もあります。さらに、最近は性感染症としても重視されています。

一過性の感染は終わるものと、感染が継続するもの（持続感染）に大別され、持続感染の多くは出生時や乳幼児期の感染が多くなっています。持続感染者の10～15%は慢性肝炎を発症し、その後、肝硬変・肝細胞がんを発症することがあります。成人が感染をすると約30%が急性肝炎を発症しますが、予後は一般に良好です。しかし、最近は成人期の感染でも慢性化しやすいタイプのB型肝炎ウイルスがあり、国内でも感染者が増えていることに注意が必要です。

現在は、妊娠健診でB型肝炎の検査が行われ、陽性と判定された場合には子供にワクチンを接種する対策を実施し、母子感染は減少しています。また、平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンの予防接種が定期化されることになりました。



★ここにも注意!
他の肝疾患として、最近は、脂肪肝が増加しています。平成27年度の佐呂間町における外来医療費（国保）の状況について、同じ人口規模の町村と比較すると、男性のアルコール性肝障害は1.8倍、脂肪肝は1.7倍も高くなっています。特定健診受診者の状況をみると肥満者の割合、飲酒の割合も高く、食事や飲酒、運動などの生活改善が大切です。



肝炎ウイルスに感染している場合、検査を受けて感染を知り、医療機関で適切な治療をうけることで肝硬変や肝がんといった深刻な状態に進行することを防ぐことができます。
40歳以上で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、B型及びC型の肝炎ウイルス検査（血液検査）を実施しています。
検査は、町で実施する特定健診および胃・肺・大腸がん検診と併せて実施しています。検査を希望される方は下記までご連絡ください。

【申込み・問合せ】役場保健福祉課 ☎ 2・1212

B型肝炎ワクチンの定期予防接種がはじまります！



- 対象は平成28年4月1日以降に生まれた0歳児です。対象となる方には個別にご案内をいたします。
- 1歳になる前に3回の接種を終える必要があります。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでにはおおよそ半年間かかります。
- 平成28年4月・5月生まれの方は10月時点ですでに5～6ヶ月が経過しているので、早めの接種をお勧めします。
- 1歳になると定期接種の対象外となります（定期接種の対象外での実施の場合は任意接種となり、自己負担がかかりますが、助成の対象となりますのでご相談ください）。
- 接種のためには予約が必要です。接種予定日の前の前月から前週の金曜日17時（金曜日が祝日の場合はその前日）までに下記まで連絡ください。
- ※ 1日に接種できる人数に制限がありますため、希望日時に接種できない場合もありますのでご了承ください。

【予約・問合せ】役場保健福祉課 ☎ 2・1212